

第2回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 平成28年7月15日（金）午後5時半～7時半
- 会 場 市役所北庁舎3階第1会議室
- 出席者 (委員)
諸橋会長、内海副会長、賀屋委員、小林委員、芝辻委員、高橋委員、
内藤委員、矢島委員、谷田部委員、横山委員
- (事務局)
岩田市民活動支援課長、松本市民活動支援課長補佐兼男女共同参画担当副主
幹、肥後男女共同参画推進係長、武富事務職員
- (ヒアリング実施担当課)
矢ヶ崎政策課長、板橋政策課長補佐兼総合計画担当副主幹、奥主任、
山下広報課長、田中広報課長補佐
- 欠席者 小島委員、宮浦委員
- 傍聴者 なし
- 議 事 1 報告事項
(1) 男女共同参画週間事業及び市民企画講座について
- 2 審議事項
(1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒ
アリングについて
(2) 女性センターの事業報告・運営について
- 資 料 1 男女共同参画計画推進状況評価 第三者評価に係る担当課ヒアリングにつ
いて（資料1）

開会

【会長】

第2回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。本日の委員の出席状況などについて、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

本日の出席状況でございますが、小島委員と宮浦委員の2名から欠席のご連絡をいただいております。定数12名中現時点で9名の委員にご出席いただいております。したがって、

出席者が過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告いたします。また、本日は傍聴希望はございませんでした。

次に資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

【会長】

本来であれば、前回の議事録の確認から始めるところですが、今回は担当課ヒアリングがありますので、次第2の審議事項(1)府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリングについてから始めます。広報課、政策課の順で各30分ずつお伺いしたいと思います。

資料1をご覧ください。ヒアリングの進め方は、1 重点項目に対するこれまでの取組と今後の取組予定から3 ○○課が担当するその他の事業に係る協議会からの質問事項までを担当課から回答していただいた後、質疑応答の時間とします。では、広報課の平成28年度重点項目は、事業項目番号91① 広報紙・啓発冊子等での啓発の充実です。1 重点項目に対するこれまでの取組と今後の取組予定についてお願いいたします。

【広報課】

これまでの広報紙・啓発冊子等での啓発活動についてですが、男女共同参画都市宣言を行っていることから、大きく明確に市民の方にお伝えしようということで、広報課では、市民活動支援課との協働に基づき、原稿の依頼をいただいたうえで、平成11年の宣言以来、年間を通じて機会を設け、PRを行っております。具体的には、昨年度では、男女共同参画推進フォーラム参加団体募集から、男女共同参画週間、男女共同参画推進協議会の委員の選任、男女共同参画推進フォーラムの開催状況等を広報紙面でお知らせしたほか、12月11日号のテレビ広報の「まるごと府中」という15分番組のうちの約8分間を使って、フォーラム実行委員長のインタビューをはじめ、イベントの様子をお送りいたしました。今後の取組につきましては、広報紙のこれまでの作成のプロセスとして、主管課からの原稿依頼を受けて、それを市民の方にわかりやすく記事に起こしておりますが、改めて、この男女共同参画のより効果の高いPR方法を担当課と調整をしながら、引き続き広報活動に努めてまいりたいと考えております。

【会長】

続いて、2 重点項目に係る協議会からの質問事項についてお願いいたします。

【広報課】

評価に関するモニターについてですが、モニターとして制定していることは特にございません。男女共同参画の個別の記事に関しての評価はしていないのですが、広報紙全般について毎年様々な形で世論調査を行っており、昨年度では、広報紙の発行回数や主な記事等に関して市民アンケートを行い、今後の広報紙作成のあり方について調査を行いました。

【会長】

続いて、3 広報課が担当するその他の事業に係る協議会からの質問事項の、事業項目番号33 外国人相談窓口の充実についてお願いします。

【広報課】

3の三つの事業につきましては、広報課が運営する市民相談室に係る事業となりますので、初めに市民相談室の役割についてご説明させていただきます。市民相談室は、市民の方の抱える様々な課題に対してその支援に係る問題、個人に係る問題についてのご相談を受けており、行政の問題につきましては、それぞれ所管する課につなぐ役割がございます。

事業ごとの質問についてお答えいたします。外国人相談窓口は独立して設置しているものであるかということでございますが、この外国人相談は市民相談室の中で行っておりますが、内容は、外国人の方が抱える課題に対しての相談窓口ということではなく、通訳を介して行政課題に対する外国人の方の相談に対応し、窓口につなぐものとなっております。運営につきましては、ボランティアの方にご協力いただいております。何カ国語まで対応できるかにつきましては、平成27年度にご協力いただきましたのは、英語、中国語、韓国語、朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語の7ヶ国語でございます。平成27年度にご登録いただいているボランティアの人数は9人で、薄謝ですが謝礼をお支払いしております。

続きまして、事業項目番号88 労働相談についてお答えいたします。まず、労働相談が前年度より減少した理由ですが、専門相談と比較しますと労働相談自体の実績が少ないので、件数だけで社会情勢の影響等を分析するには難しいと考えております。次の、単なる年度ごとの増減ではないのかというご質問についても、そこまで分析できるような件数ではないと捉えております。過去5年間の件数の推移でございますが、平成22年度6件、23年度19件、24年度25件、25年度23件、26年度12件となっております。平成27年度は19件でございます。

【会長】

それでは、最後の事業項目番号89の① 女性自身に関する相談（人権身の上相談）についてお願いします。

【広報課】

89①人権身の上相談に関する質問ですが、女性自身に関する相談結果の分析はしているかにつきましては、他の専門相談と同じく、専門の相談員を招いての相談ということで、相談結果の市の施策へのフィードバックというのは特に行っておりません。専門家が直接市民の方の悩み事についてアドバイスをする事業になりますので、相談結果の分析はいたしておりません。なお、相談後のフォローにつきましては、人権身の上相談については、人権侵害が懸念されるようなご相談であれば、人権擁護委員の方が法務局と連携して、引き続き対応することとしています。

【会長】

ありがとうございます。私たちから伺いたかったことについてご報告いただきました。質

問及びご意見等がございましたらお願いします。

【委員】

広報紙について、最近は、以前より女性相談等の記事を大きく宣伝していただいております。あとは、府中市で出している刊行物の一覧を掲載していただいても良いと思います。府中を愛するためには府中のことをよく知らなければならないので、そういうPRの記事があっても良いのではないのでしょうか。

【会長】

広報紙は新聞折込みですか、戸別配布ですか。

【広報課】

広報紙については、26市の中でも発行回数が一番多く、概ね1、2回のところを府中市と町田市のみ月3回発行しており、発行については、全戸配付であるとそれがゴミになってしまったり、防犯上の問題があったりもしますので、基本的には新聞折込みがメインとなりますが、新聞を取っていなくても広報紙が欲しいという方には、希望配布制度というのを設けております。インターネットの普及に伴って、年々新聞の購読者数が減る中で、その希望配付制度がかなり伸びておりまして、ただ今、市内だけでも1万件を越える方々に新聞とは別に直接配布を行っています。記事の内容によって先着制のものもございますので、府中市では発行日の午前中、ほぼ8時頃までに手元に届く環境をずっとキープしている状態です。

【会長】

今、インターネットの話もありましたが、PDF等で同じものが掲載されているのですか。

【広報課】

広報紙につきましては、ホームページには最新号はデジタル書籍の形で、一号前のものは、PDFで掲載しています。

【会長】

他にはいかがでしょうか。

【委員】

先ほどのご説明の中で、広報紙に載せる記事については、主管課からの依頼に基づいて原稿を作成するというお話がありましたが、主管課から依頼されなくても広報課から主体的に、今回は男女共同参画のテーマで記事を作ろうというようなアプローチは、今までにはなかったのでしょうか。

【広報課】

広報課としては、宣言を行っている関係で、より市民に効率的に広めるという意味で何か特集をするためのお声かけはいたします。それを有効的に使うような表現方法については、広報のルールというものもございますが、効果的な手法が見出せていないのが現状でございます。ただ、先ほどお話をいただいたように今年の4月から広報紙を全面リニューアルして、カラー化を行っており、PR効果は非常に高くなっております。府中市の広報紙の場合、他

市と違って写真をかなり多用してPRをしているので、今後の啓発等に向けては主管課とのより細かいやりとりの中で上手なPR方法があれば、一緒に作り上げていきたいと思っております。

【会長】

いかがでしょうか。府中市は、男女平等の表現ガイドラインも作成していて、それを見ながら、こういう表現は良くないのでは等、日々検討しながら進めていただいているのだと思うのですが、これまで刊行物等で苦情があった事例やこういう表現は大丈夫であるかと市民活動支援課と相談したような事例はありますか。

【広報課】

刊行物については、主管課で作ったものを市民相談で販売しているというものもあり、その一覧はございます。無料で配付するようなものについては、どうしても主管課独自で作ってしまうところもあり、そのチェックが末端までいくのはなかなか厳しい面もございますが、広報課では男女共同参画の精神はある程度重要視しております。例えば、広報課で所管しているオンブズパーソンについて、他市では「オンブズマン」という表現をしているところを府中市では「オンブズパーソン」という表現をしております。

また、男女共同参画に沿った表現については、写真等の掲載では一番気にするところがございます。例えば、成人のつどいのPRについて、振り袖の方がメインになりがちのところ、男性も写っている写真を起用したり、先日の選挙前には18歳以上の選挙権ということで市内の高校生に協力をいただき選挙の啓発の記事を掲載したのですが、男女が同数写っている写真を使う等、日々の紙面作りで心がけております。

【会長】

他にはいかがでしょうか。先ほど、広報紙の希望配付が1万件と伺いましたが、世論調査等で熱読率というのは出ていますか。

【広報課】

広報紙の存在は知っているものの精読まではいたっていないというところがありますので、今後より関心を持ってもらえるような広報紙面作りについて参考にしたいと思っております。比較的高齢者や子育て世代の方には広報紙を読んでもいただけるのですが、30～50代の方々の目を引くような内容が少ないということもございまして、その方向性をターゲットを絞りつつ考えていきたいと思っております。また、発行回数についても様々なご意見がありまして、あまり読んでいないからこそ、発行回数は月1回で良いという方々もいらっしゃるのですが、なるべく現行維持のまま、より情報をタイムリーに市民にお伝えできるような環境づくりを整えたいと思っております。

【会長】

労働相談が減ってきているということですが、このまま無くしてしまうような話はないのですか。

【広報課】

それはございません。クロス集計はしておりませんが、労働相談については就労支援ということも含めて福祉分野での相談窓口もございますので、それも影響して多少減っている可能性も考えられます。また、直接指導権限のある労基署や労働110番といった機関を利用されているのかもしれませんが。

【委員】

広報課では、職員の男女の比率はどのくらいですか。

【広報課】

広報課は1階の市民相談担当と2階の広報担当で分かれておりますが、2階の職員は6名おり、そのうち女性は1名です。1階にも6名おり、そのうち女性は2名です。その他に市政情報センターには臨時職員がおり窓口は全て女性になっています。全体で見ると男性の方が少ない状況です。

【委員】

月に3回も広報紙を出しているということでは、お仕事がたくさんあって忙しいと思うのですが、残業時間はいかがですか。

【広報課】

土日も出勤がありますので、市役所の中ではどうしても残業時間の比率は高くなってしまっていることは事実です。振替で平日に休むようにしていても、政策総務部の中でも残業が多いのが現状ですが、数年前に広報紙の編集方法等を見直しまして、以前に比べるとだいぶ削減できていると思います。

【会長】

ワーク・ライフ・バランスを貫徹していただくことで、また女性の職員が増えやすい環境ができるのだと思います。育児休暇の取得者はいらっしゃいますか。

【広報課】

今はいないです。

【会長】

内部的な広報を含めて、是非率先してやっていただけると良いと思います。

それでは時間になります。広報課の方、ありがとうございました。

続いて、政策課のヒアリングに移ります。政策課の平成28年度重点項目は、事業項目番号2 すべての審議会等に女性の委員の登用です。はじめに、重点項目に対するこれまでの取組と今後の取組予定について、お話しいただけますでしょうか。

【政策課】

重点項目に対するこれまでの取組と今後の取組予定についてご説明いたします。これまでの取組といたしましては、第6次府中市総合計画前期基本計画におきまして、男女共同参画の推進を掲げており、審議会等における女性の委員の登用についても施策指標の一つに設定

しています。また、審議会等につきましては運営マニュアルを策定しており、女性の委員の積極的な登用について規定しているところがございます。委員の選出については、個々の審議会等の特性により関連分野に精通した団体から委員を推薦していただいております。女性の委員の登用についても、女性の委員の割合が総じて低い現状を鑑み、各団体等に対してできる限り女性の委員を推薦していただくようお願いをしているところがございます。今後の取組予定といたしましては、引き続き、運営マニュアルに基づき、審議会等における女性の委員の積極的な登用を推進していくとともに、女性の委員がいない審議会等を所管する関係課に対しては、女性の委員を登用するよう働きかけを実施していきたいと考えております。

続いて、2 重点項目に係る協議会からの質問事項の（1）女性委員のいない審議会が4つあるが、女性を登用できない理由は何かについて回答いたします。審議会等の特性等を鑑み、関連分野に精通した団体に対して、委員の推薦を依頼したところ、特別な専門性が求められる分野にそもそも女性の割合が少ないことから、男性の委員の推薦しか得られなかったというのが主な理由となっております。

続いて、（2）審議会委員の任期はおおむね何年くらいかというご質問ですが、任期はおおむね1年から3年となっております。一部の審議会等につきましては、5年というものもあります。ほとんどの審議会等につきましては、1年から3年でございます。

次に、（3）女性の委員がゼロの審議会の委員数と団体名、過去10年の構成団体、おおまかな審議内容についてお答えいたします。平成28年4月1日現在の調査において、4つの団体につきましては女性の委員がゼロとなっております。一つ目は、平成27年度に設置された府中市中心市街地活性化協議会で委員数は11名でございます。構成団体は、学識経験者、大國魂神社、むさし府中商工会議所、(株)フォルマ、府中観光協会等となっております。主な審議内容は、府中市中心市街地活性化基本計画・認定基本計画及びその実施に関し、必要な事項を協議するものとなっております。二つ目の団体は、平成25年度に設置された国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討会議で委員数は18名でございます。構成団体は、学識経験者、府中観光協会、JR東日本、大國魂神社、(株)フォルマ、多摩信用金庫、JRA、自治会等となっております。審議内容は、国史跡武蔵国府跡を適切に保存し、その本質的価値を広く発信していくための整備活用方法について検討するものがございます。三つ目の団体は、平成27年度に設置された府中市都市計画に関する基本的な方針の改定に関するアドバイザー会議で委員数は5名でございます。構成団体は、全て外部の学識経験者となっております。審議内容は、都市計画に関する基本的な方針の改定に向けて、委員の意見を聴いて審議し、情報共有を図っていくものとなっております。四つ目の団体は、平成27年度に設置された府中市都市計画に関する基本的な方針の評価に関するアドバイザー会議で、委員数は5名でございます。構成団体は、学識経験者、有識者のみとなっております。主な審議内容は、都市計画に関する基本的な方針の評価に向けて、委員の意見を聴くものとなっております。

続いて、3 政策課が担当するその他の事業に係る協議会からの質問事項についてお答えいたします。一つ目の、目標値は、35%でなく50%にしないといつになっても数値が向上しないのではないかにつきましては、本市では、第6次府中市総合計画前期基本計画において、過去の審議会等の状況を踏まえ、審議会等における女性委員の割合を全体の35%以上としております。したがって、まずは35%の達成に向けて女性の委員の積極的な登用を推進していきたいと考えております。

続いて、(2)市議会にクォータ制の導入を提案する考えはあるかにつきましては、クォータ制の導入の必要性については、社会情勢や他自治体の状況を踏まえて調査研究してまいりたいと考えておりますが、現状、市議会にクォータ制の導入を提案する予定はございません。

【会長】

ありがとうございます。それでは、質問やご意見を伺いたいと思います。皆様いかがでしょうか。

【委員】

1 重点項目に対するこれまでの取組にあった運営マニュアルのところをもう少し詳しく教えていただきたいのと、2 (3)の中での構成団体にあった外部学識経験者というのは、こういった経験者でどういう団体から選ばれた方達なのか教えてください。

【政策課】

運営マニュアルは、全部で34ページありまして社会情勢の反映等も踏まえまして日々改定をしているものでございます。運営マニュアルには、女性の委員に関わるところで、一つの審議会です必ず女性の委員の割合を30%以上としております。委員の委嘱の段階で、政策課に附属機関の委嘱の合議をいただいております。女性の委員の構成が30%以上であるかというところは確認させていただいております。30%に満たないものにつきましては、なぜ女性の委員が少ないのか、推薦の依頼先に問題はないのかといったところもふまえて、できる限り30%以上の割合で構成するように指導しているところでございます。審議会等を所管する主管課は、運営マニュアルに基づいて、各団体に推薦を依頼するにあたっての事務のガイドラインとして活用いただいているところでございます。

続いて、女性の委員のいない審議会の構成団体の学識経験者についてですが、こちらの審議会は都市計画のマスタープランと言われて市の全体的な土地利用等、計画的な取組を進めていくための基本的な方針を長期で定めているものですが、その改定と取組状況の評価ということで、学識経験者は、基本的には大学教授の方などをお願いをしていると伺っております。

【委員】

今のご関連質問ですが、その外部の学識経験者は府中市の方でなくても良いのですよね。世の中にはたくさんいらっしゃると思うのですが、それでもその中から女性はいなかったとい

うことなののでしょうか

【政策課】

主管課によると、色々な方に紹介をしていただきながら、学識経験者の方に審議会委員をお願いできないですかというところで、女性でその事柄に精通した方はいないかという相談があったりもするのですが、なかなかご紹介いただけなかったとのこと。基本的には、ガイドラインに定めている30%以上というところは、全庁的に共有しており、各主管課の方で積極的に女性の委員を登用するように推進してはいるのですが、現実的にはめぐり合えないというところがあります。

【会長】

政策課の方で、日頃から新聞やテレビなどで女性の学者などの情報収集をして、プールしておいて、この問題に関してはあの大学に女性の教授がいるといった積極的なプールはしていないのですか。

【政策課】

情報収集につきましては常々気を配るようになっておりますが、附属機関の関係は行政全般に渡りますので、現状では、人材バンクのような形で政策課で逐一チェックをしてプールするようなことは行っておりません。ただ、先ほど担当からも説明させていただきましたが、女性の学識経験者の方なかなかたどり着けないというところでは、一時ご紹介いただいたりうまくたどり着けたりしても、実際に附属機関を運用する時間的な条件や回数等の折り合いがつかないというケースも中にはあると思っております、どうしても実際に運営するのは主管部課の方になってきますので、現状の仕組みの中でも強くお願いはしているのですが、できることの限界値というところと考えております。

【会長】

女性の委員がゼロの4団体は、いずれも公募委員はとっていない団体ですか。

【政策課】

4つのうち、都市計画に関する基本的な方針の改定・評価に関するアドバイザー会議については公募委員を設けております。こちらについては、公募する中で女性の応募がなかったと聞いております。

【会長】

公募するときに女性に限るとすることはできないのですか。アフーマティブアクションなら構わないのではないのでしょうか。他にはいかがですか。

【委員】

委員の登用というのは専門団体等をお願いして選出しないといけないものなのですか。自分達の知り合いの中で声をかけるといった人選の仕方は行っていないのでしょうか。

【政策課】

人選については、この方が府中に精通されているので、ピンポイントでお願いをするとい

実際に人集めをするのは各部署ということになりますが、政策課がイニシアティブをとって、もっとアグレッシブに「こういう人がいますよ」としていただくことで変わってくると思いますので、期待を込めてお願いしたいと思います。

ところで、政策課の職員の男女比率はどうなっているのでしょうか。

【政策課】

政策課全体で、このところ少し人数が増えてきており、全体では20名ほどですが、その中で女性は2名です。

【会長】

それはもう少し欲しいですね。

では、そろそろお時間となります。本当に貴重なお話を伺えて、また質疑応答も出来て良かったです。お忙しい中ありがとうございました。

では、次の議事に移ります。まず、前回議事録の確認をしたいと思いますが、改めて修正等でお気づきになることはございますか。

(意見なし)

議事録は了承としますので、事務局は公開の手続きをお願いいたします。

次に、1 報告事項の(1) 男女共同参画週間事業及び市民企画講座について事務局からお願いします。

【事務局】

はじめに、6月23日から29日に実施した男女共同参画週間事業についてご報告いたします。男女共同参画週間記念講演会の参加者は59人、そのうち男性参加者は9人でした。また、週間イベントとして登録団体体験講座を8講座、企業との共催講座を2講座、親子科学体験講座を実施し、合計参加者は213人、そのうち男性参加者は18人でした。

次に市民企画講座については、近日実施予定のものが2件あります。一つ目の「親子で学ぶ自己紹介のコツ」は、明日7月16日に開催予定で、参加予定者は17人と聞いております。二つ目の「夏休み！色育体験しよう」は、7月31日開催予定で、申込者は既に定員の15組に達しているとのこと。また、6月に実施いたしました「みんなの認知症予防ゲーム」は、延べ20人の参加がございました。

【会長】

続いて、次第2 審議事項の(2) 女性センターの事業報告・運営について、事務局からお願いします。

【事務局】

次第(2) 女性センターの事業報告・運営について 前回配布の資料4 スクエア21・府中市女性センター業務概要の4ページをご覧ください。

4 女性センターの事業内容は、(1) 府中市男女共同参画計画の総合調整、推進体制の運営、(2) 府中市男女共同参画推進協議会の設置及び運営、(3) 講演・講座の開催、(4) 情報

資料室の整備、(5) 情報誌の発行、(6) 男女共同参画推進フォーラムの開催、(7) 男女共同参画関係会議への市民の参加、(8) 女性センター団体登録の受付及び登録団体連絡会の設置、運営、(9) 男女共同参画活動への支援、(10) 女性問題相談等の実施、(11) 女性センターの管理運営となっております。5 事業概要について、平成27年度の施設利用状況は、来館者数は53,154人、登録団体数は125団体です。平成27年度の相談状況は、相談件数は1331件、うちDV関連は97件でした。続いて、平成27年度の講座実施状況は、平成27年度実施事業のうち、第5次男女共同参画計画の目標に対応する、ア あらゆる分野における男女共同参画に係る講座は、主催講座が5事業、再就職関連の東京しごとセンター等との共催が5事業、登録団体共催事業が5事業です。イ ワーク・ライフ・バランスの推進に係る講座は、主催講座が4事業、登録団体共催講座が2事業です。ウ 人権が尊重される社会の形成に係る講座は、主催講座が2事業、恵仁会病院等との共催事業が4事業、登録団体共催事業が2事業です。エ 男女共同参画社会づくりに係る講座は、主催講座が3事業、その他は、市民企画講座の5事業でございます。合計37事業、開催回数67回、参加者は2,315人でした。

続いて、第29回府中市男女共同参画推進フォーラムの実施状況については、基調講演を含め25事業を実施し、参加者合計は934人でした。

次に、平成28年度 講座等実施計画をご覧ください。平成27年度と同様の事業計画となっておりますが、今年度は、ウ 人権が尊重される社会の形成に係る講座の中で、人権の講座が2事業増え、うち1事業は東京農工大学との共催を予定しております。

【会長】

女性センターの講座等について説明がありましたが、何かご意見はございますか。主催事業はこれだけやるともうめいいっぱいでしょうか。

【事務局】

主催事業に関しましてはこの数となっておりますが、他には、これまでも東京しごとセンターや病院等との共催事業で、専門知識を取り入れた様々な提案もいただき、話し合いながら事業を実施していますので、そのような共催事業も継続して実施していきたいと思っております。

【会長】

そうですね、足りない部分は外部と上手く協力しながらやっていくのは非常に良いと思います。

DV関連の講座は2017年の1月に予定されていますが、市として配偶者暴力対策基本計画を策定したので、もう少し充実できると良いですね。この講座は1回だけですか。連続講座で実施することはできないでしょうか。昨年度に主催講座でデートDVの講座をやっていますが、都立高校等の学校に出張して講座をするのも良いかもしれません。DVやデートDV関連は、是非、拡充していただくと良いと思います。他にアイデアがありましたらお

願います。

【委員】

女性センターだけではなく学習センター等に出張して、講座の実施はできないのでしょうか。

【事務局】

検討させていただきたいと思います。

【会長】

この年次報告は、女性センターの登録団体には配っていますか。

【事務局】

情報資料室に配架しておりますが、個別に配布はしていません。

【会長】

登録団体の方にも、一年間こういったセンターの活動であったということを知ってもらうのも良いと思います。他にご意見はございますか。

では、女性センターの運営についてはいかがでしょうか。今の第5次計画は平成31年度までなので、準備期間は2年ぐらい必要と考えると、もう第6次計画の改定も視野に入れなければいけないですね。施策を立てるためにも市民意識調査が必要だと思いますので、再来年に市民意識調査を実施できるように予算措置をしていただきたいですね。市民意識調査は、男女平等がどのくらい進んだかという指標にもなりますし、女性センターがどのくらい知られているかという基礎的なデータになりますのでよろしく願います。

ところで、女性センターの部屋の利用率はどのくらいですか。

【事務局】

約50%となっております。

【委員】

女性センターの本のあるスペースの利用者が増えましたよね。高校生とか。

【委員】

何かその人たちに向けた講座等、何か興味を持ってもらえるようなきっかけがあると良いですね。

【会長】

おもしろいですよね。自習で来ている人に何かできないでしょうか。

【事務局】

男女共同参画週間のイベント等のチラシを各机に貼ってPRをしたり、デートDVの啓発のカード等も目に付くところに設置はしております。

【会長】

その人達に10分だけでもデートDVの講座をするのも良いですね。せっかく来てもらっているのだから何か呼び込みたいですね。高校生等が自習に来て、相談事業を利用することにも

つながると良いですね。女性センターを利用してもらいつつ、事業の存在を知ってもらうことも大事だと思います。稼働率ももう少し上がると良いですね。

特にご質問等がないようでしたら、次回の開催日等を事務局からお願いいたします。

【事務局】

今回は、9月30日（金）午前10時から開催の予定です。

【会長】

それでは、第2回の協議会を終わります。ご協力ありがとうございました。